



みんなで変えよう！

# 年金のミライ

安心と信頼の  
年金改革の実現に向けて

# 働く人にとって大切な公的年金

私たちにとって、大事な年金。

年金は老後の生活保障の柱です。  
老後だけでなく、障害を負ったり、家族が亡くなるなど、  
万が一の時の所得保障を担う役割もあります。

私たちの生活に大きく影響する年金制度ですが、いくつか問題があります。  
現行の年金制度の問題点と、2020年の公的年金制度改正案について、  
詳しく見ていきましょう。

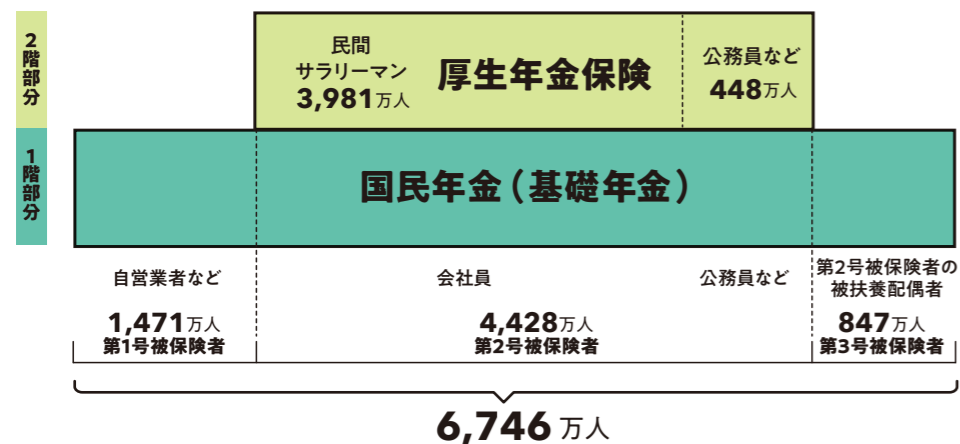


## CONTENTS

- 1 年金制度について
- 2 現行の年金制度の問題点1『厚生年金が適用されない』
- 3 現行の年金制度の問題点2『低下していく基礎年金の水準』
- 4 公的年金制度改正案の全体像と課題
- 5 連合はこう考えます
- 6 7

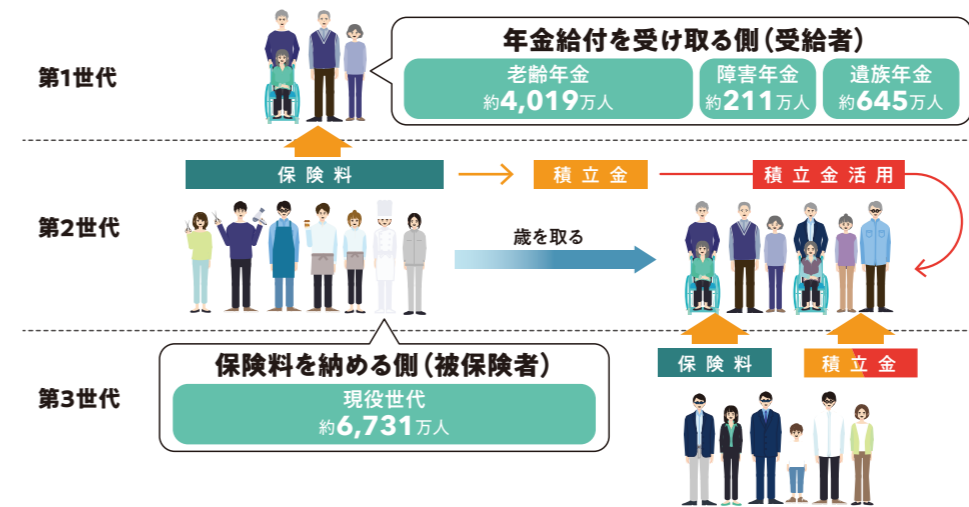
## 年金制度について

### 2階建ての公的年金



公的年金制度は、現在の現役世代が納めた保険料によって、年金が支給される世代と世代の支え合いを基本に運営しています。仕組みとしては、退職がある会社員や公務員に対して、老後の所得保障をするための厚生年金があります。そして、20歳以上の国内居住者が加入する国民年金。国民年金を受け取る時は「基礎年金」と呼ばれます。

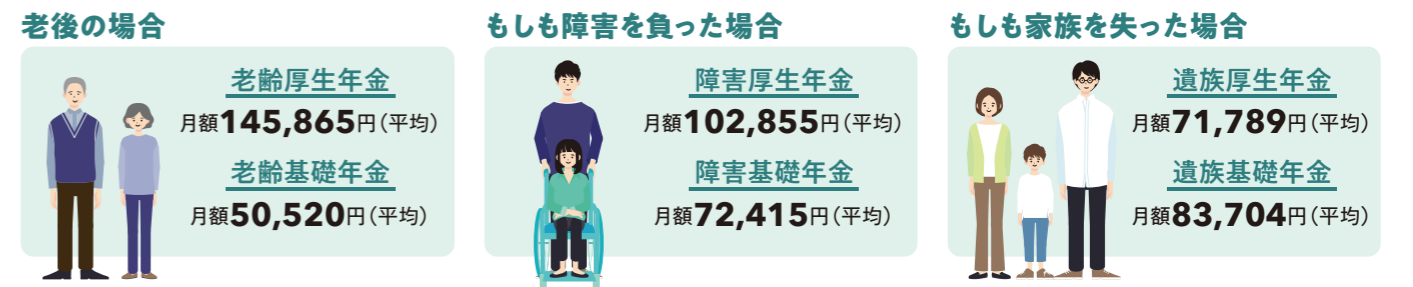
### 公的年金は世代間の支え合い、貧困を防ぐ機能を持っています



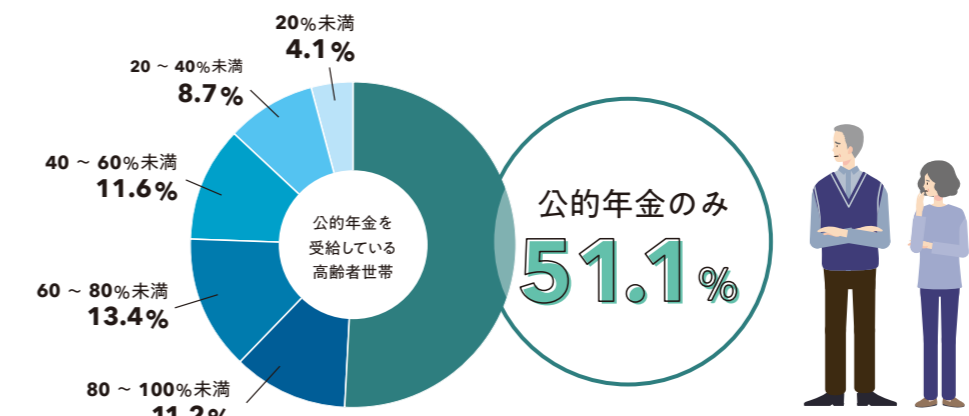
公的年金は、現役世代と高齢世代の世代間で支え合う制度(賦課方式)で、高齢者や障がい者、遺族が貧困に陥ることを防ぐ上で、大きな役割を果たしています。

### 3つの安心を提供、若い時の保障もあります

公的年金の給付には老齢・障害・遺族の3つがあり、若くても万が一の場合、年金が受け取れます。障害・遺族年金は保険料納付期間が短くても受け取ることが可能です。

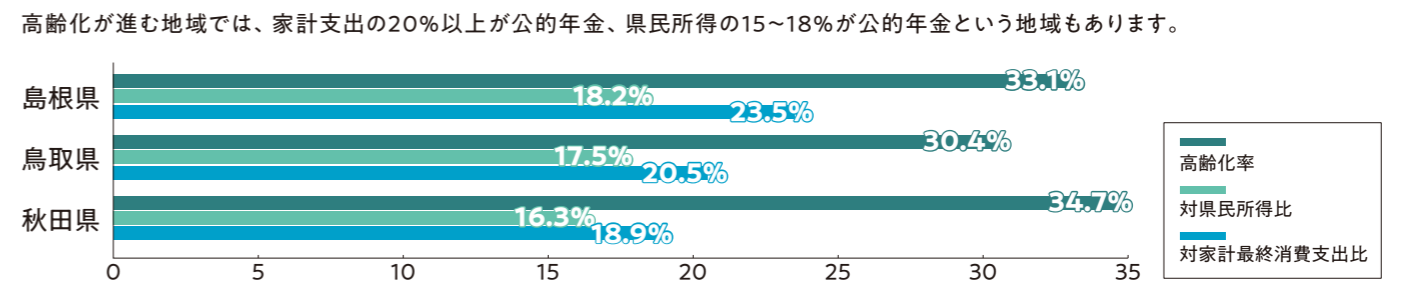


### 公的年金は老後の生活保障の大きな柱



現在、年金だけで暮らす高齢者世帯の割合は半数以上にものぼります。また、高齢者世帯の所得の60%超を公的年金が占めています。

### 公的年金は地域経済を下支えしています

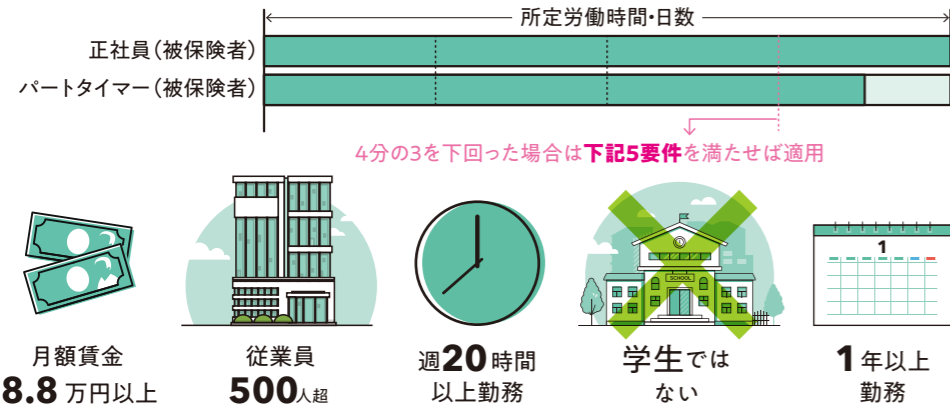


## 現行の年金制度の問題点1

# 『厚生年金が適用されない』

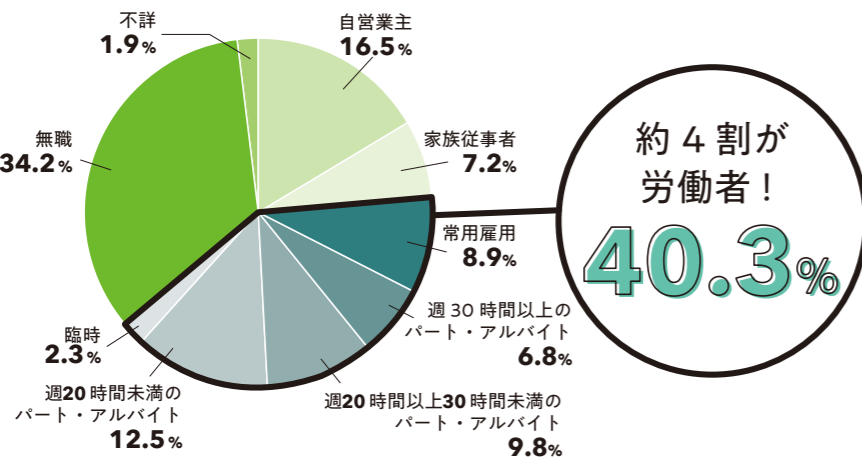
雇用形態の多様化や複数就業の増加などが進む一方で、社会保険の適用には多くの要件があり、働いていても社会保険に入れないという問題があります。

### 社会保険（厚生年金・健康保険）の適用要件（現行）



週の所定労働時間及び月の所定労働日数が同じ事業所で同様の業務に従事している一般社員の4分の3以上の労働者には社会保険が適用されます。週4日・1日4時間など短時間勤務の人や個人事業主などは、厚生年金の条件を満たしていないため、国民年金のみになります。この場合、老後や障がいを負った時、一家の大黒柱が亡くなった時に、基礎年金しか受け取れません。

### 国民年金のみ加入者の就業状況（2017年）



国民年金のみの加入者の内訳を見ると、自営業者だけでなく、私たち労働者と同じような働き方をしている人も約4割いるとの調査結果があります。事業主と折半となる厚生年金の保険料と違い、国民年金の保険料は全額自己負担です。

### 個人事業所に残る非適用業種

従業員5人未満の個人事業所で働く労働者はフルタイムで働いていても非適用になります。また従業員5人以上でも法定16業種に該当しなければ非適用となります。

#### 非適用業種

第1次産業（農林水産業など）、接客娯楽業（旅館・飲食店など）、法務業（弁護士・税理士など）、宗教業（寺院・神社など）、サービス業（飲食店・理美容店など）

### 働き方の多様化に対応できていない公的年金



雇用労働を掛け持ちしている人は増加傾向にありますが、複数就業者の所得は低い傾向にあります。社会保険の適用は事業所ごとに判断されるため、就労実態に応じた適用がなされていない可能性が高いといえます。厚生年金に適用されないことで、こういった働き方の人たちが、将来、より不安定な老後を迎えてしまいます。

## 現行の年金制度の問題点2

# 『低下していく基礎年金の水準』

政府の「2019年財政検証結果」によれば、基礎年金の給付水準はマクロ経済スライドの発動によって将来的に大きく低下することが明らかになりました。

### 少子高齢化でぜい弱になる年金財政

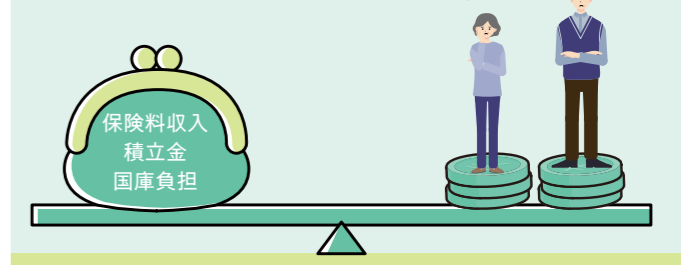
支える現役世代の減少に対して受給世代が増加



マクロ経済スライド：現役世代の減少や平均寿命の延びといった、社会情勢に合わせて年金の給付水準を自動的に調整する仕組み。

### マクロ経済スライドによる給付抑制

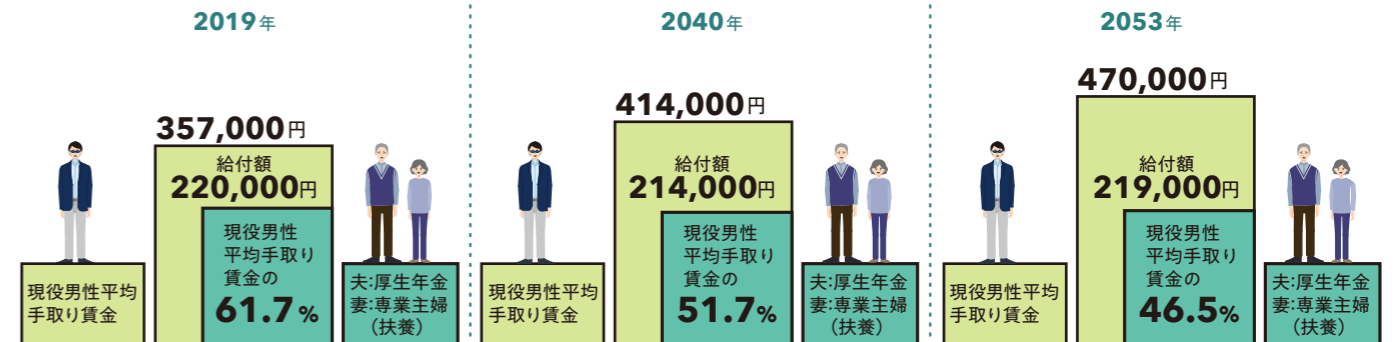
現役世代の負担能力と給付水準をバランスさせて持続可能性を確保



### これからの基礎年金給付水準

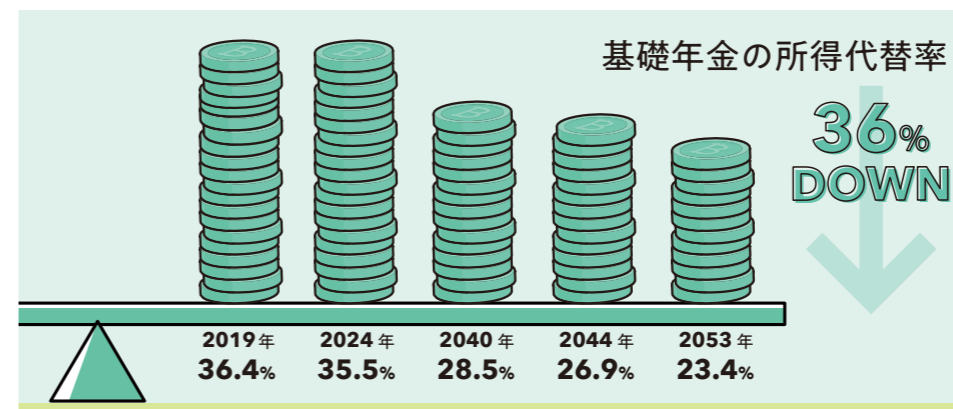
政府の2019年財政検証の想定ケースのうち、経済成長や労働参加の想定が比較的現実的と考えられるケースで基礎年金の給付水準を見てみましょう。ここでは、「所得代替率」がキーワードです。「所得代替率」とは、公的年金の給付水準を示す数値です。夫婦2人のモデル世帯の年金月額が現役世代の男性の平均月額手取り賃金に対して何%になるかで示します。

### 所得代替率



※ 給付額は厚生年金×1人(夫) + 基礎年金×2人(夫婦)

### 基礎年金の給付水準は4割近くも低下



厚生年金の給付水準は、2019年に61.7%の代替率が2040年には51.7%に低下。2053年には46.5%になります。基礎年金だけでみると2019年と比べて約36%も低下する試算結果が示されました。このままでは、将来の生活がままなりません。



# 2020年 公的年金制度改革案の全体像と課題

2020年通常国会には年金関連法案が提出されました。しかし、法案は不十分な内容にとどまっています。

## 社会保険(厚生年金・健康保険)の適用拡大は不十分な見直しにとどまる

経過措置である企業規模要件は残されたまま

今回の改正案では、本来撤廃すべき企業規模要件は残ることになります。企業規模要件は段階的に引き下げられることになり、新たに社会保険が適用となるのは約65万人と、撤廃された場合(約125万人)の約半分の規模にとどまります。法人事業所の場合は、業種などにかかわらず適用事業所となりますが、個人事業所では、業種により適用されない場合があります。

### 企業規模要件



個人事業所で新たに適用になるのは10の士業のみ

今回の改正案は、常時5人以上の従業員がいる個人事業所の適用業種に、10の士業を追加することにとどまり、それ以外の個人事業所については追加されません。

追加業種

弁護士、司法書士、行政書士、土地家屋調査士、公認会計士、  
税理士、社会保険労務士、弁理士、公証人、海事代理士

10種の士業  
が追加



厚生年金

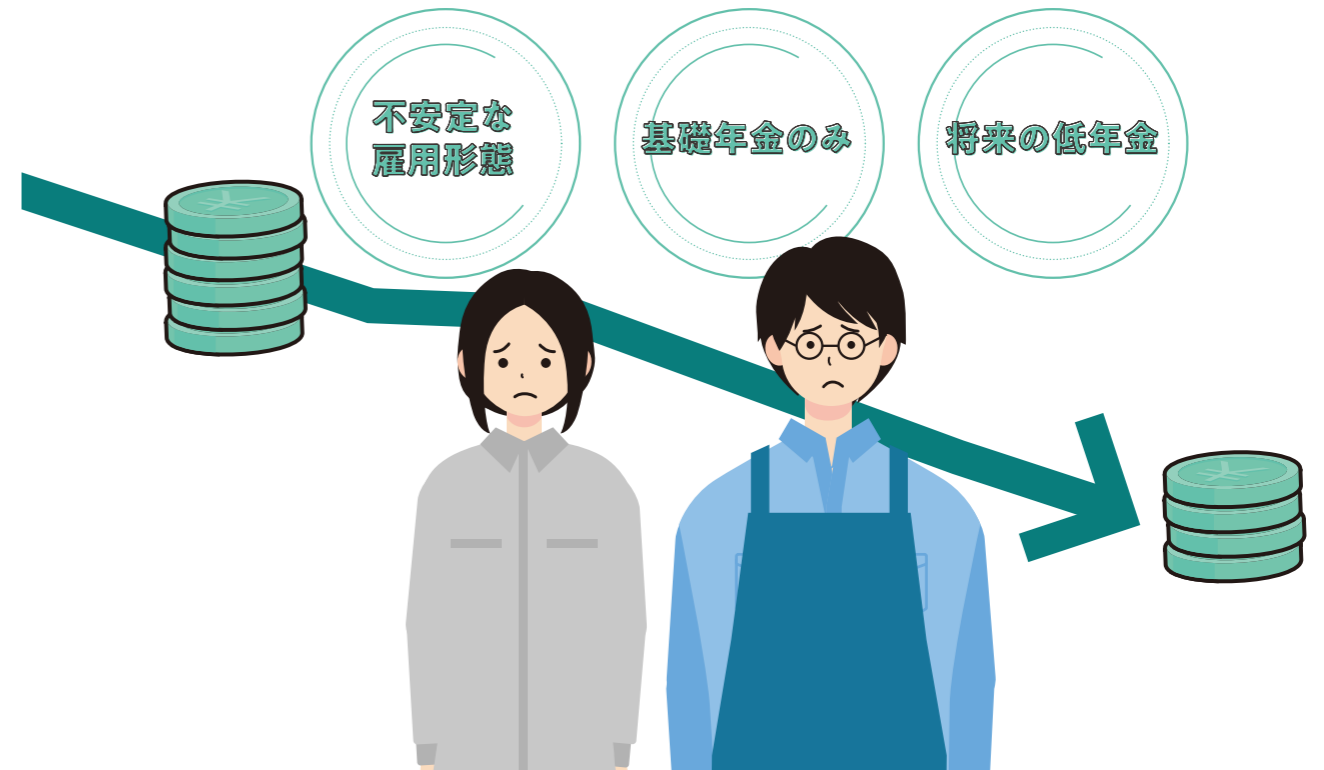


それ以外は追加されず

働き方や勤務先の違いなどによって社会保険が適用されるかどうか決まることは不合理であるにもかかわらず、本来撤廃すべき企業規模要件が存続され小幅な見直しにとどまること、労働時間要件や賃金要件などが全く見直されないことは問題です。

## 基礎年金の給付水準の底上げは先送り

2019年財政検証結果によれば、いずれのケースでも基礎年金が将来的に大きく低下していくことが明らかになりました。しかし、今回、基礎年金の給付水準の底上げは+0.2%と極めて軽微になっています。就職氷河期世代をはじめとして、将来、低年金となるおそれのある単身者、基礎年金のみの受給者などにとって、給付水準の低下はきわめて深刻な問題です。



## 基礎年金の底上げは急務

約800万人ともいわれる団塊ジュニア世代は、就職氷河期世代でもあるため、不安定な働き方をしている人が多く、老後の備えが不十分である可能性も高いと考えられます。この世代にとって特に大きな役割を持つ基礎年金。制度改革を行わなければ、団塊ジュニア世代が高齢期に差し掛かる2035年頃にはマクロ経済スライドによって基礎年金の給付水準が大きく低下し、生活保護世帯の増加にもつながりかねません。

⇒できるだけ早期に、基礎年金の給付水準の底上げ・底支えを図る必要があります

今回の法改正について、

社会保険の適用拡大についてはきわめて小幅な要件の見直しにとどまっています。

また、将来にわたって大きく低下していく基礎年金の給付水準の

底上げにつながる検討もなされないなど

公的年金の機能強化に資する改革としては不十分だと言えます。

# 連合はこう考えます

## 誰もが安心できる制度を実現するためには2つの改革が必要

少子高齢化、働き方の多様化の中で、誰もが安心できる年金制度を維持するためには、社会保険のさらなる適用拡大、基礎年金の給付水準の底上げの2点が必要です。



## その1 社会保険（厚生年金・健康保険）のさらなる適用拡大を



働き方や勤務先の違いによって差を生じさせないため、企業規模要件は撤廃。その他の要件についても、見直しが必要です。そして、現在、個人事業所で非適用となっているクリーニングや理美容業、飲食サービス業などへ適用拡大し、すべての働く人に社会保険が適用されるよう求めています。連合の求める改革が実現すれば、1,050万人以上の適用拡大が見込まれ、国民年金の財政が大きく改善することで全体の給付水準の底上げにつながります。

### 連合が考える社会保険の適用要件

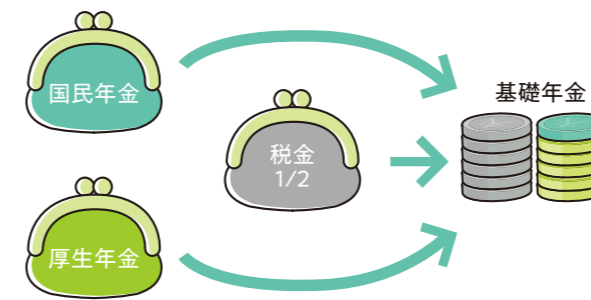
- 企業規模要件の撤廃
- 労働時間要件（週20時間以上）または年収要件（給与所得控除の最低保障額以上）のいずれかに該当すれば適用とすべき
- 勤務期間要件は、雇用保険とあわせ「31日以上」とすべき
- リカレント教育の推進等により学生像が多様化していることから、学生を一律に適用除外とする要件は見直すべき
- 非適用業種の撤廃。常時5人未満の個人事業所も適用すべき
- 多重就労者については、就労実態に応じた適用を行うべき
- 日本年金機構の体制を強化し、未適用事業所の適用を進めるべき

## その2 基礎年金の給付水準の底上げを

基礎年金の財源は、厚生年金と国民年金から公平に拠出する仕組みとなっています。具体的には、20歳～59歳の加入者数に応じて計算し、公平に負担することとされています。基礎年金の給付水準を底上げするためには、基礎年金へのマクロ経済スライドを停止することなどが考えられます。そのためには財源確保が必要となりますので、まずは59歳という上限年齢を引き上げるとともに税金を確保して拠出金の額を増やす必要があります。2019年財政検証によれば、現行のマクロ経済スライドの仕組みを維持したとしても、保険料拠出期間の延長によって、基礎年金の給付水準（所得代替率）が3.7～3.8%上昇します。

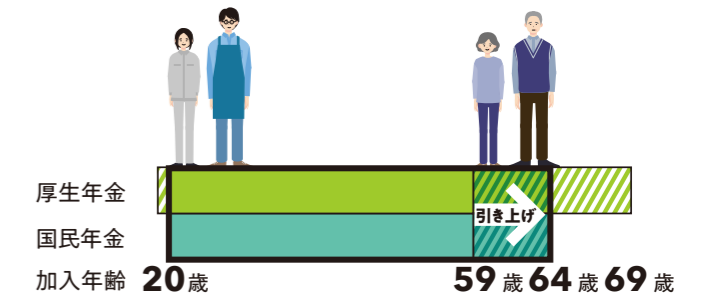
将来世代の安心のために、今すぐ改革に着手する必要があります。

### 基礎年金財源のしくみ

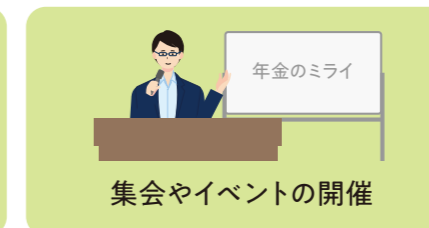


### 基礎年金をみんなで支える

20～59歳の加入者数に応じて公平に拠出



## 連合の取り組み



国会審議において、社会保険のさらなる適用拡大、基礎年金の給付水準の底上げにつながる法案修正が行われるよう、学習ツールの提供、政党・議員との連携、若者・パートタイムで働く人など様々な世代をターゲットとしたインターネットやSNSを活用した世論喚起等に取り組みます。

## 年金のミライのために 今後も連合は取り組みます

